

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	5-1-1			事業名	(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
文化芸術団体と地域との交流イベント数	1回	－	－	4回	8回	4回	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 平成16年度には、地域代表、有識者などからなる「曙小学校跡地活用検討会議」を開催し、活用計画のベースとなる提言書の提出を受けた。また、平成17年度から19年度にかけて、地域の代表及び暫定活用時の管理運営団体や本市職員からなる「曙小学校跡地管理運営連絡調整会議」を継続的に開催した。さらに、平成20年度においても、連合町内会役員に対する説明会及び地域住民に対する説明会や内覧会などを開催したほか、地域からの要望などもいただき、これらを施設のソフトとハードの両方の方向性を決めるのに役立てるなど、地域意見の集約及び反映に努めた。平成21年度の施設オープン後も、引き続き地域の代表を含めた連絡協議会等において地域意見を集約し、施設の管理運営に反映しているほか、管理運営団体と施設に入居する文化芸術団体、地域の協働によるイベントも積極的に実施している。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 平成21年度の施設オープン後は利用団体を広く募集しており、市民ならびに企業を含む各種団体に活動の場を提供するとともに、文化芸術と地域のまちづくりを融合する新たな拠点として活用していただいている。</p>							
評価(成果)				課題			
<p>当初計画どおり、平成19年度中に「旧曙小学校跡施設活用計画」を策定し、平成20年度には西棟の解体工事などを行った。 平成21年度に管理運営団体を選定し、平成21年10月に南棟及び体育館などの改修工事が竣工した。平成21年11月から施設の運用を開始し、文化芸術と地域のまちづくりを融合する新たな拠点として活用していただいている。</p>				<p>施設の整備は終了したが、今後も「旧曙小学校跡地施設活用計画」の理念に基づき、効果的な施設の活用を検討していく必要がある。</p>			
今後の事業の予定・方向							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		5-1-1		事業名		(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業				
事業費の推移										
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計				
計画	事業費	2,152	321,848	0	0	324,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	127,822	0	0	127,822				
	市の債	0	0	0	0	0				
予算	事業費	2,152	194,026	0	0	196,178				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	54,700	425,000	0	481,852				
	市の債	0	21,880	167,000	0	188,880				
実績	事業費	1,262	44,641	391,152	-	437,055				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	22,000	148,200		170,200				
	市の債	0	0	0		0				
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22予算事業費) / (計画事業費)				134.9%				
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
《全体》										
[19年度]										
活用計画の策定にあたり、当初想定した事業委託を行わず経費削減に努めた。										
[20年度]										
所管部局が市民まちづくり局企画部から、当部に変更。										
建築基準法改正の影響により設計期間が長期化したことから、6ヶ月程度工期が延びたため、20年度中の支出が減少した。										
[21年度]										
工期が延びたことから、21年度中の予算額が増大した。また、施設が古いため、耐震改修などの費用がかさんでいる。										
[22年度]										